

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年10月2日 |
| 【会社名】 | 大同特殊鋼株式会社 |
| 【英訳名】 | Daido Steel Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 石 黒 武 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市東区東桜一丁目1番10号 |
| 【電話番号】 | 052(963)7523 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 丹 羽 哲 也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社 |
| 【電話番号】 | 03(5495)1253 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京総務室長 田 中 明 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成29年6月28日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成29年7月6日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成30年7月5日 |
| 【発行登録番号】 | 29 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 0円(注)1 58,000,000円(注)2 |
| 【発行可能額】 | 0円(注)1 58,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 (注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年10月2日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 当社は、平成29年10月1日付で、株式併合(10株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び定款に定める発行可能株式総数の変更(11億6,000万株から1億1,600万株に変更)を行った。これに伴い、「発行予定額又は発行残高の上限」及び「第一部 証券情報」の一部について、記載事項に訂正を要することから提出する。なお、変更後の定款も添付する。 |

【縦覧に供する場所】

大同特殊鋼株式会社東京本社

(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

「発行予定額又は発行残高の上限」にかかる訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。

「第一部 証券情報」にかかる訂正内容は、以下のとおりであります。

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

(中略)

1 【新規発行新株予約権証券】

(中略)

(2) 【新株予約権の内容等】

| | |
|------------------|---|
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 大同特殊鋼株式会社 普通株式 単元株式数は1,000株である。 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式である。 |
|------------------|---|

(後略)

(訂正後)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

(中略)

1 【新規発行新株予約権証券】

(中略)

(2) 【新株予約権の内容等】

| | |
|------------------|---|
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 大同特殊鋼株式会社 普通株式 単元株式数は100株である。 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式である。 |
|------------------|---|

(後略)